京都市文化観光資源保護財団

会報

No. 47

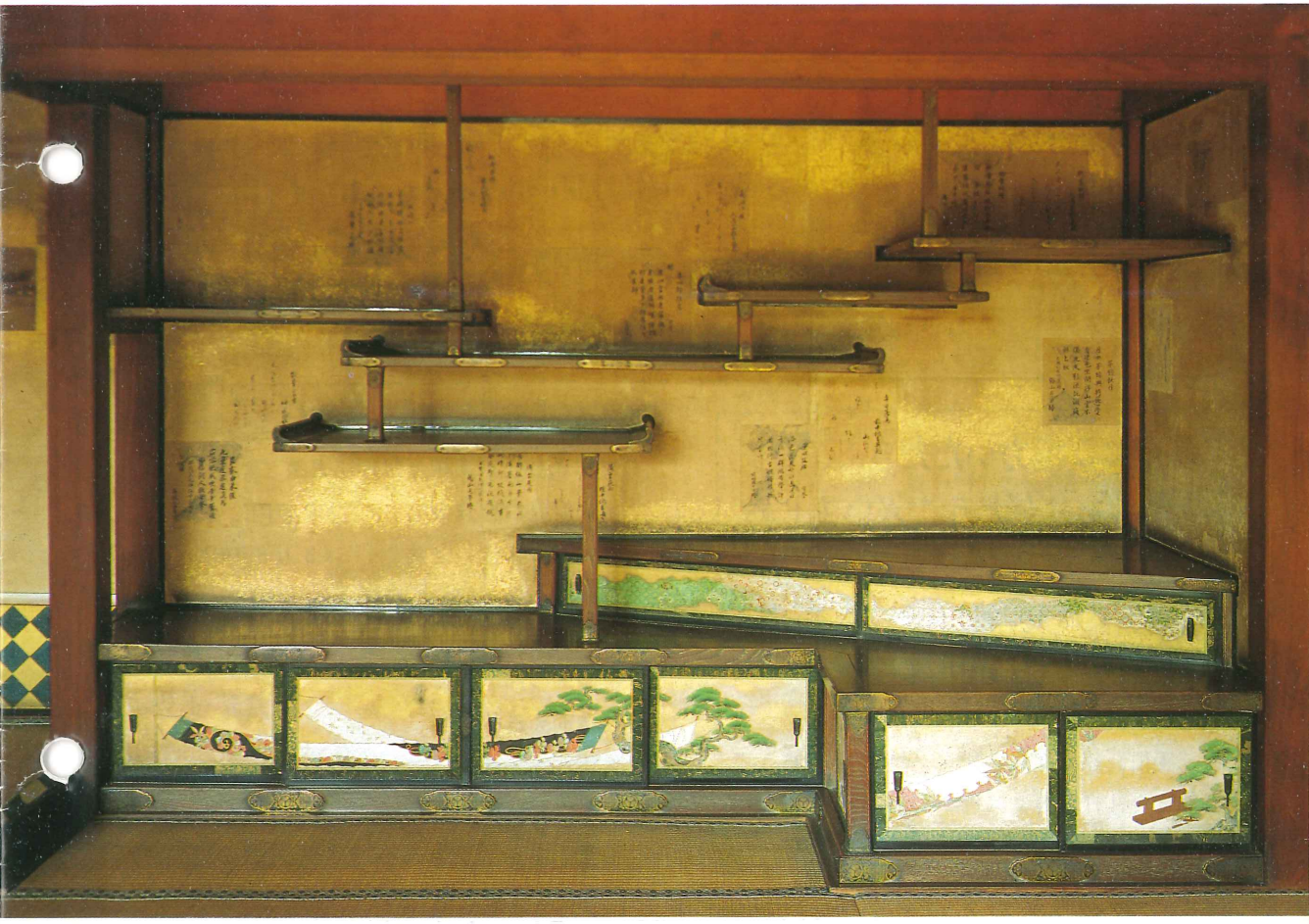

もくじ

京のよさをまもって(10)「京の竹」 華道未生流笹岡家元 笹岡勲甫 P 4
古い寺に住んで(24) 行願寺住職 中島湛海 P 6
京のみちを歩く(7) 「インクライン」 P 7
目で見る京の文化財(17) 「 床 と 棚 」 P 8
わたしと京の文化財(14) 「壬生とその界隈」 八木喜久男 P 10
紹介 「おけらまいり」 西森美代子 P 11
京の伝統行事芸能(10) 「嵯峨大念仏狂言」 嵯峨大念仏狂言保存会々長 松井秀夫 P 12
保護財団の活動 P 15

会報題字 理事長 佐伯 勇
表 紙 修学院離宮中離宮客殿霞棚

会 報
No. 47 62. 1. 1

編集・発行
財団法人 京都市文化観光資源保護財団
京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内
〒606 電話 075－752－0235（代）

謹　賀　新　年

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当財団の運営に格別のご支援、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

本年も何卒、より一層のご支援、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

昭和62年元旦

財団法人京都市文化観光資源保護財団

会長（京都市長）　今川正彦

理　事　長　佐伯宥

募金にご協力いただきありがとうございました

寄付者芳名録（敬称略）61.9.1～61.11.17

—法人及び団体の部—

〔特別会員〕

※三菱信託銀行株式会社　〈1,500万円〉
※株式会社日本興業銀行　〈1,300万円〉
※株式会社大林組　〈1,150万円〉
※東洋信託銀行株式会社　〈1,050万円〉
※日本信託銀行株式会社　〈450万円〉
日本コンデンサ工業株式会社〈100万円〉

〔普通会員〕

※京阪コンクリート工業株式会社〈36万円〉
※織悦株式会社　〈25万円〉
※旅館松葉亭　〈18万円〉

〔賛助員〕

※株式会社京都相互銀行秘書課〈8万円〉
※山崎建設株式会社　〈7万円〉
※山田繊維株式会社　〈3万8千円〉
※東邦炭素工業株式会社　〈2万円〉
株式会社装和　〈5千円〉

—個人の部—

〔特別会員〕

※親谷貞己　〈33万円〉
※佐野藤右衛門　〈20万円〉
巻田弘　〈20万円〉
※岡本保止　〈16万2千円〉
※今井栄一　〈12万5千円〉
※高橋一男　〈12万5千円〉
※竹内孫兵衛　〈12万円〉
※上野山志津子　〈11万円〉

〔普通会員〕

※村田陶苑　〈9万5千円〉

※三原慶三郎　〈9万3千円〉
※嶋津峯眞　〈9万1千円〉
※土手修　〈9万円〉
※加藤雅一　〈8万2千円〉
※小野初恵　〈7万1千3百円〉
※山崎長三郎　〈6万5千円〉
※田尻正雄　〈6万1千円〉
※戸田紀一　〈6万1千円〉
※児玉誠　〈5万7千2百円〉
※辨官弘晃　〈5万3千円〉
※安田孝夫　〈5万2千円〉
※今井憲一　〈4万4千円〉
※平野昭子　〈4万3千円〉
※別所とみゑ　〈4万3千円〉
※岩井貞三　〈4万1千円〉
※遠藤伊之助　〈3万6千円〉
※大野健三　〈3万6千円〉
※田井四郎　〈3万4千円〉
※入山敦子　〈3万3千円〉
※駒井桂之助　〈3万3千円〉
※松嶋芳子　〈3万3千円〉
上村芳蔵　〈3万円〉
※金井利夫　〈3万円〉
※西原寿子　〈3万円〉
※閨崎みのり　〈3万円〉
※松木作治郎　〈3万円〉
※米谷栄二　〈3万円〉
※平野和彦　〈2万6千5百円〉
※有本安喜子　〈2万6千円〉
※小野英治　〈2万5千円〉
※盛田准子　〈2万3千円〉
※小松好子　〈2万1千円〉

※野村鉄治　〈2万5百円〉

〔賛助員〕

※今井二郎　〈1万8千円〉
※梶村ふみ子　〈1万8千円〉
※高廣康子　〈1万7千4百5拾円〉
※西田實　〈1万6千円〉
※荻田和子　〈1万5千円〉
※辻原麗子　〈1万2千円〉
※近藤サナエ　〈1万円〉
武部勇　〈1万円〉
※森田俊子　〈1万円〉
※岸本幸子　〈9千円〉
※中野美智子　〈9千円〉
※小川仁作　〈8千円〉
※薬師寺ハナ子　〈8千円〉
※余田善三郎　〈7千円〉
※池内俊夫　〈6千円〉
※岡春枝　〈6千円〉
※村井進　〈5千3百円〉
足立好美　〈5千円〉
※環直弥　〈5千円〉
※若井友栄　〈4千円〉
※奥野貴雄　〈2千円〉
稲生千代子　〈2千円〉
田中ぬい　〈2千円〉
湯浅蓮枝　〈2千円〉
中嶋昌子　〈1千円〉
野村嘉久子　〈1千円〉
吉村初子　〈1千円〉

※印は、追加寄付の篤志者、寄付金額は累計額。なお、昭和61年11月17日以降の寄付者の方につきましては、紙面の都合により今後、順次紹介させていただきますので御了承下さい。

京の文化財をまもる5億円募金を達成するために
あなたのまわりの方々にも呼びかけて下さい

京のよさをまもって（10）

京　の　竹

笹岡勲甫

京には竹がよく似合う。嵯峨野の竹林には、幾百万もの竹の葉がさやさやと音をたてて風に舞う。この竹林もさることながら、袖垣も枝折戸の風情もまた京の魅力のひとつといえよう。ある竹細工師が、こんなことを話していた。

「京の竹は粘りがあって腰が強く、微妙な細工がしやすい。京の冬は、盆地ゆえに底冷えが厳しいが、竹をキリッとひきしめ、その質をより細やかにしてくれる。」と。

この良質の竹に、伝統のわざが加われば、なおのこと、その竹は生きる。美しい竹を求めて京めぐり、鷹ヶ峰から衣笠山、南は島原とその竹にこめた心をながめつつ、そぞろ歩く京の道。

―― 左の垣と右の垣 ――

龍安寺を訪ねようと黒門を入ると，すぐ左手に高い堤があり、大きな池が見える。池をすぎると、やがて美しい自然石を敷いた参道にさしかかった。この参道、ちょうど時雨のそぼ降る季節には、ひときわ風情があって、人の目を楽しませてくれる。七彩の石をさまざまに敷きつめたこの石段に、ゆっくりと歩を進めた。登りつつ見る両脇の竹垣越しには、赤く照った紅葉が濡れてまぶしい。折しも、吹く風に散り初めてもみぢ葉は、あたかも、ひとすじの帯に織りなす錦さながらに、鮮やかな彩りを添えていた。ととのった菱の形を浮き彫りにした竹垣が、一層もみぢの色を映えさせている。

この竹垣、どうやら左側と右側で、竹組みの違いが異なっているようだ。

陰	陽
右	左
後	前

㈱ 陰陽の表

例えば、「高低」「多少」というように、意味の上で相対する語から成る熟語を「対語」と呼ぶ。この対語の一方を*陽に、他方を陰に配したのが、陰陽の表である。この表に見る陽の系列は陽同志、陰の系列は陰同志を関わらせると、ものごとの規範が生まれる。

＊陽……天・男・君・日・昼・動・剛などすべて能動的また男性の象徴として用いるもの。

竹組みの違いは、対語「左右」に「前後」が関わり、左の竹を前、右の竹を後として組むのが定法である。なるほど、左側の竹垣はそのように組まれている。ところが、右側のそれは何故かその逆。即ち右の竹を前、左の竹を後として組んでいる。これは、右（陰）の竹垣を陰の側のものとして、わざと対語の関わりを逆転したものと考える。

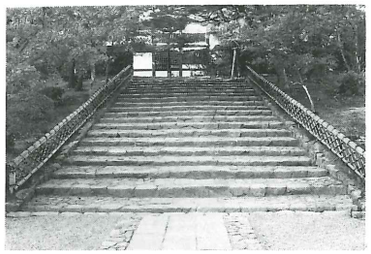

龍安寺参道

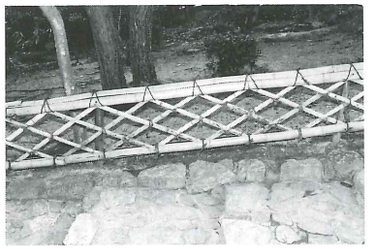

右側の竹垣

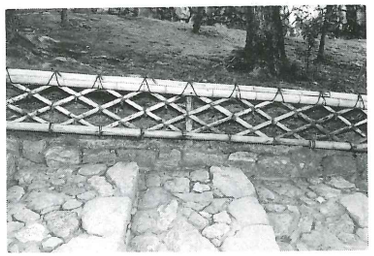

左側の竹垣

―― 光悦垣とさらば垣 ――

古くは皇族が遊び、禁野とされた紫野、鷹ケ峰。その名からも、ぼうぼうたる草原と山林であったことが偲ばれる。このあたりに点在する名刹、古刹は、いまだ昔ながらの姿をとどめ、佇んでいるが、本阿弥光悦の庵も、またそのひとつである。光悦の死後、日慈上人が寺に改めたといわれ、境内には本堂、庫裏のほか三巴亭、太虚庵、了寂軒など名高い茶室が閑静な寺域に点在している。苔むした庭には楓が植られ、その裾を覆うように美しい竹垣が張りめぐらされている。これが有名な太虚庵前の光悦垣である。先に行くに従って背が低くなり、その形が牛の姿に似ているところから、一名、臥牛垣とも呼ばれている。

竹を斜めの十字網に組んだこの垣、竹組みの違いを見れば先掲の表に見る通り対語「左右」に「前後」が関わり、左の竹を前にして組まれていた。

北から南へと、めぐって、ここは京の七口のひとつ丹波口。この近くに、我が国最初の公許遊廓として賑わった島原がある。この歓楽の不夜城、その灯を慕って多くの人々がその門をくぐった。天水桶を山形に積みあげたそばには、ひともとの柳が風に揺れ、足もとには〝さらば垣〟と呼ばれる袖垣がめぐる。その様は、まるで外に出ることを禁じられた遊女たちを幽閉するかのようであった。

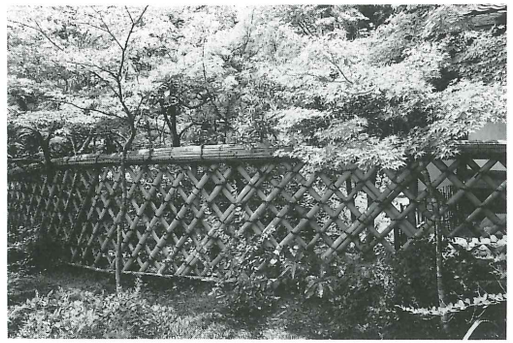

光悦垣

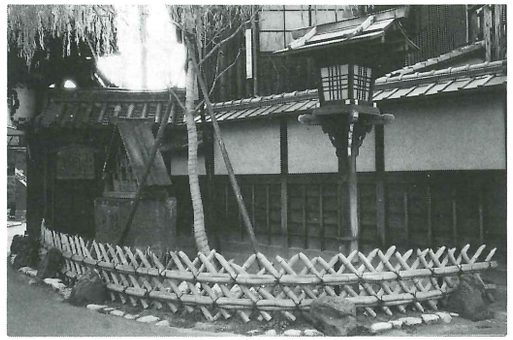

さらば垣

さて、この袖垣の竹組みの違い、左が後、右が前となっている。光悦垣とは、逆の違いである。いうまでもなく、島原を陰の街と考え、逆転したものである。因みに、島原では上（北）の方を下の町、下（南）の方を上の町などと呼ぶのをはじめとして、所々にこの逆転の心を見せている。

（華道未生流笹岡家元）

古い寺に住んで（24）

中島湛海

私が、住職をしております天台宗行願寺は、西国三十三観音霊場第19番の札所でございます。十一面千手観音様が御本尊ですが、秘仏でございます。平安時代、行円上人が上賀茂の社に生い茂っていた槻の木を刻んで、十一面千手観音様をまつられたのでございます。それは、上人が若い頃狩をしていたとき、雌鹿を射った所、矢が鹿のお腹をかすって、その裂け目から子鹿が生まれたので、上人は直ちに悔いて生涯、その罪を自分にも人々にも忘れないように鹿の皮を衣にして、そこに千手陀羅尼を書き記して、いのちの尊さを教え歩いたのでした。そのことが有名になって、行円さんは皮聖と呼ばれ寛弘２年（1005）に建てた観音堂は、革堂と呼ばれたのです。革堂行願寺は、もと一条堀川の近くにありました。大変、京の人々に親しまれたお寺でした。寺は、慶長５年（1600）に御所の東に移されましたが、宝永５年（1708）の大火のあと現在の寺町通竹屋町に移りました。現在の本堂は、天明の大火のあとに建てられ、180年の歳月を経ている建物で、京都市指定文化財になっています。本堂の向い側にあります愛染明王のお堂も、室町時代からありました。その隣の寿老神のお堂は、都七福神の一つとして今も親しまれております。

本尊十一面千手観音菩薩立像

私は、昭和44年御縁があって住職をすることになりましたが、それはそれはひどい荒れ方でした。お寺という所は、境内に入っただけで人の気持を爽やかにする所でなければ……と思い苦心惨澹して今日、たくさんの人々がお詣りくださる〝お寺らしいお寺〟にさせて頂くことができました。

古いお寺に住む者は、ただ古い昔のことを守るだけではなくて、いろいろな方々に来て頂いて、昔から伝えられているものやお話に接して、又これから生きていく上に役立つことをしっかり考えて頂けることを願っているのでございます。

合　掌

（行願寺　住職）

行願寺

（京都市中京区寺町通竹屋町上ル行願寺門前町）

天台宗延暦寺の末寺で、寛弘元年（1004）藤原行成が寺額を書き僧行円上人が創立した寺院である。創立当初は、一条小川にあったので一条革堂ともいわれ、また行円が常に革衣をまとい皮聖とも人々に呼ばれていたので、この堂もまた革堂と称された。行円以後も信仰を受け、その参詣や供養のことがその頃の記録に多くみられる。しかし、火災にもたびたびみまわれ、寺地は転々として天正年間（1573～1591）この地に移った。

平安時代以来、観音の霊跡とうたわれ、本尊として行円上人作と伝える千手観音像を安置し、西国三十三観音第十九番目の霊場である。

行願寺　境内

―本堂―西国巡礼の札所本堂として貴重な建物である。（文化12年建立・京都市指定）

京のみちを歩く（7）

《インクライン》

山科疎水が日岡山トンネルを抜け出ると、蹴上である。昔、金売り吉次に伴われて奥州に下る牛若丸（義経）が、平家の家臣を蹴ったところとか、切り捨てたところとか、いわれるこの蹴上周辺は、往時より人車の往来が激しかった。大津から為登米が牛車などで車石の上を京都へ搬送された。いまもこの車石が、九条山や日岡に石垣などによって残されている。明治の東京遷都を機会に京都の産業の復興をめざした当時の北垣知事の歴史的工事により琵琶湖疎水ができ、インクライン（岡崎動物園前から蹴上の船溜までの急勾配を斜面に軌道を敷いて貨客船を乗せた船台を走らせる＝傾斜鉄道）が生れ、貨客の往来を容易にした。復元された現在のインクラインに当時の面影を偲ぶことができる。日向大神宮からインクラインを経て無鄰菴の庭園を観賞して、平安神宮への道は躍動する明治の京都の道でもあった。インクラインは、京都市の文化財に指定されている。

―「京のみちを歩く」京都市文化観光局観光課発行より―

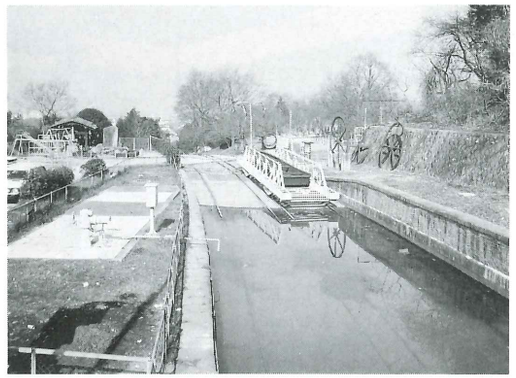

インクライン

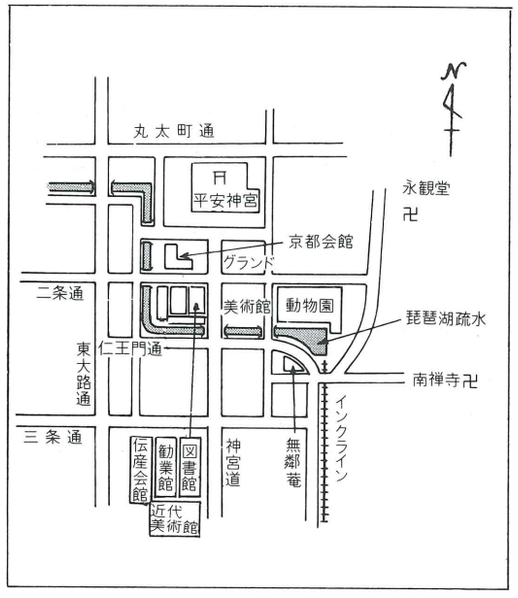

目で見る京の文化財（17）

床　と　棚

日本建築の伝統的な特色のひとつに床、違棚、付書院などがあります。室町時代にうまれたこの床、違棚、付書院は、建築様式（書院造り）の発達とともに離宮や寺院をはじめ一般の住居にまで設けられるようになりました。

今回の目で見る京の文化財は、「床と棚」をテーマにその代表的なものをそれぞれご紹介いたします。

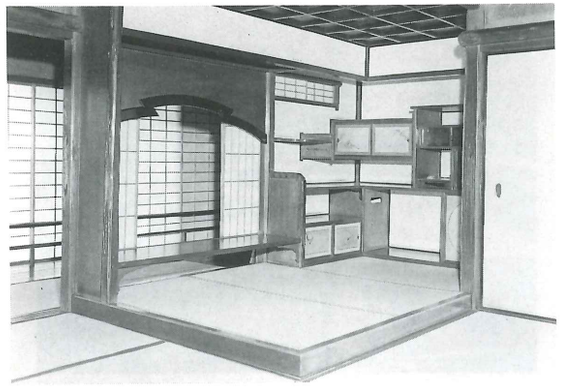

桂離宮新御殿一の間上段　新御殿は、智忠親王の居住のため造営されたもので、一の間上段は三畳敷で付書院と飾棚をそなえた独特なつくりになっている。飾棚は、桂棚とよばれ修学院離宮中離宮の霞棚、醍醐寺三宝院の醍醐棚とともに天下の三棚として知られる。（写真提供　大原久雄氏）

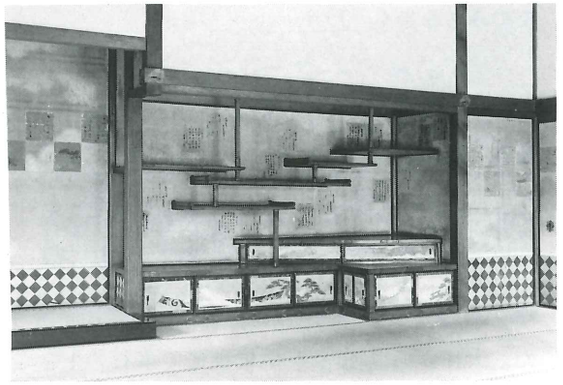

修学院離宮中離宮客殿一の間　客殿は、東福門院の女院御所から移築されたものである。一の間に床と飾棚が並び飾棚は、霞棚とよばれ棚板の巧みな組みあわせが鮮やかである。（表紙写真掲載・写真提供　大原久雄氏）

醍醐寺三宝院宸殿上座の間　重要文化財

宸殿は、慶長３年（1598）建立の書院造りの建物で、上座の間に床、違棚、付書院、帳台構えを設けている。違棚は、醍醐棚とよばれ棚が後壁にとりつけられず、空間を設け背面に飾板をつけているところに特徴がある。

観智院客殿上座の間　国宝

当寺は、教王護国寺（東寺）の子院で、もと真言宗の勧学院であった。客殿は、慶長10年（1065）の建立で、上座の間に床と違棚を設け襖をへだてた隣室に付書院が並び、帳台構えがある。これは、書院造りの主室に床、違棚、付書院を並べる形式の初期のものといわれている。

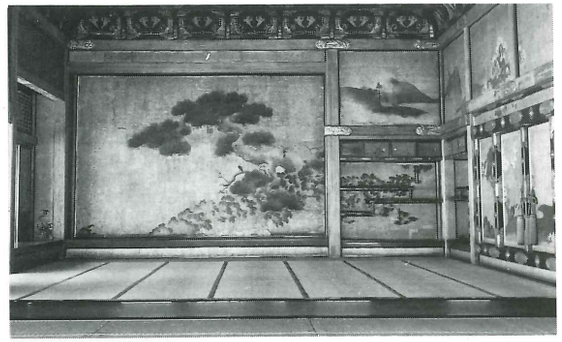

二条城二の丸御殿黒書院一の間　国宝

二の丸御殿は、桃山時代の武家風書院造りの代表的な建物である。黒書院は、小広間ともいわれ一の間の正面に床、違棚、左右に付書院と帳台構えを設けている。特に、違棚を二カ所設けているところに特色がある。

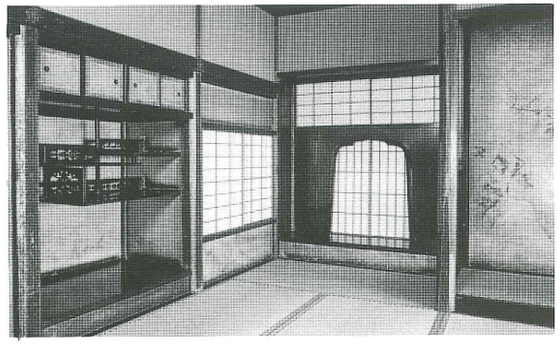

西本願寺黒書院一の間　国宝

黒書院は、明暦３年（1657）の建立で、一の間に床と付書院があり側面に違棚を設けており、数寄屋風書院の代表的な建物といわれている。（写真提供　西本願寺）

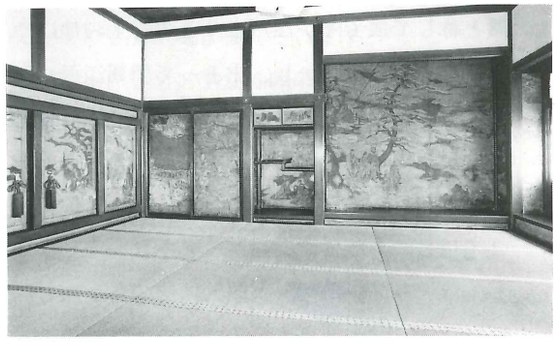

妙法院大書院一の間　重要文化財

大書院は、元和５年（1619）後水尾天皇中宮東福門院入内の際、造営されたものを移築したもので、江戸時代初期の桃山式書院造りの建物である。一の間に床、違棚、付書院、帳台構えを設けている。

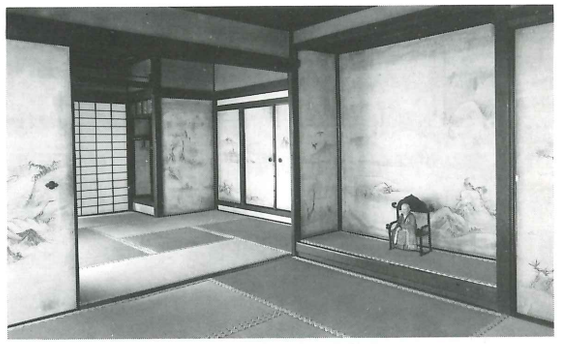

妙心寺霊雲院書院御幸の間　重要文化財

当寺は、妙心寺の塔頭寺院で書院は、室町時代建立の初期書院造りの代表的な建物である。御幸の間に床、違棚、帳台構えを設け、なかでも違棚は、古式を残す貴重なものといわれている。

曼殊院小書院黄昏の間　重要文化財

小書院は、明暦２年（1656）の建立で、数寄屋風書造造りの建物である。黄昏の間は、二畳敷の上段に床と付書院があり、違棚を設けている。特に、違棚のつくりに特徴があり中央には小さい持仏の厨子がある。

勧修寺書院一・二の間　重要文化財

書院は、貞享３年（1686）後西院旧殿を移築されたもので、土佐光国・光起筆と伝える障壁画で知られている。一の間に床と違棚を設け、特に違棚は勧修寺棚とよばれそのつくりは簡素ながらも格式の高いものである。

わたしと京の文化財（14）

壬生とその界隈

八木 喜久男

今から約200年程前、天明８年１月29日未明、宮川町を火元とする大火は京の市中をなめつくし、当時洛西といわれた壬生村もその大火を免る事は出来ず一面焼土と化したといわれています。それから十年程の間に何回か建て直され、文化元年から数年かけて現在の家が建ちました。当時、壬生村はいわゆる田園地帯で、そのあたりに壬生郷士（壬生住人士ともいう）といわれる家々が点在し、それ等の人々が壬生村で指導的立場にありました。今日、重要無形民俗文化財に指定されている壬生狂言もそれ等の人々によって受けつがれてきました。壬生寺の貫主をはじめ壬生大念仏講を組織して、その伝承発展に日々努力をしています。又、壬生菜をはじめ、うり、なたね、藍（あい）の産地でもありました。今、下水道となっている西高瀬川は、当時嵯峨から取水し、西院村、壬生村、中堂村そして西七条村をへて桂川にもどり、その間各村々の田地田畑をうるおしたのです。今日、忘れがちな西高瀬川をいま一度、その歴史的意義を見直すべきではないかと思います。

幕末の頃になると、将軍家茂上洛の為その警護と称して浪士隊が江戸よりこの壬生の地にやって来ました。しかし、由あって即刻江戸へ引き返す事になりましたが、私どもの家で寝食をともにしていた近藤勇、芹沢鴨ら13名が浪士隊と決別し京に残ることになりました。そして、この13名によって新撰組が結成され、今日、全国的にその名が知られているのはご承知のとおりです。

現在、この壬生の地に数多くの指定文化財がありますが、みなそれぞれに関りあいが深く、私もご先祖から受け継いだ文化財の意義、重要性を再認識し後々までに伝えるべく、努力いたしたいと思って居ります。末筆ながら当局の深いご理解に感謝申し上げます。

旧壬生屯所で知られる八木家住宅。かつて、壬生は洛中に近接した農村であり、当家は幕末期の農家の遺構として、又新撰組ゆかりの建築として貴重なもので京都市の指定文化財になっている。

八坂神社のおけらまいりは、12月31日の夜から翌元日の早朝にかけて、「おけら火」が授与されることで広く親しまれています。

12月28日早朝、本堂外陣の西隅で「鑽火式（きりびしき）」が行われ、火きり杵と火きり臼により浄火がきり出されます。この浄火を31日の夜に大鉄燈籠に移し、これに「おけら」と「削り掛け」（白柳箸の削り屑）が加えられておけら火となります。おけらとは、キク科の多年生草本（そうほん）で根茎を乾燥させ、外皮を取り除いたものでおけら火に用います。

この行事は、「祇園削掛」神事として江戸時代中期には、ほぼ今日のような形で市民の間に定着していたようで、年頭にあたり、その年の稲作の豊穣を予祝し、招福除災などを願う古い正月行事の姿をとどめています。

かつては、元日早朝の行事である「白朮（おけら）祭」の後で、行われたものでそのとき点じられる浄火を、参詣の人々が吉兆縄に移してそれぞれ家に持ち帰り、元日の雑煮をたいて新年を祝ったのが本来の姿であったようです。

―「京都市の文化財第２集」京都市文化観光局文化財保護課発行より―

12月28日におこなわれる鑽火式

おけら火に想う

西森　美代子

赤い楼門を背景に、火のついた火縄をくるくると回しながら石段を下りていく人達をテレビの画面で、炬燵に入り夢のように見ていた私が、現在八坂神社の巫女として奉仕し三回目の正月を迎えようとしています。縁というものは、不思議なものです。今度は、なかの人間として白朮火に関する神事などを見聞きしてみると、私がテレビで見ていた、ただの火とは違い人々の幸福を祈って心をこめて鑽り出され、いろいろな過程を経て境内の大鉄燈籠に移される浄らかな火なのです。なぜ、沢山の人達が先を争う様にして受けて帰られるのかがわかる様な気がします。残念ながら私は、その時間帯は本殿内で御祈禱の受付などで忙しく、ゆっくり境内を見る事も出来ませんが、たまに外に目をやると以前炬燵に入り見ていたテレビの画面と同じような風景を見る事が出来、この白朮詣の一端に奉仕している自分の幸福を思い、又人々に親しまれている白朮詣がいつまでも絶える事なく続いてほしいと念じております。

（八坂神社　巫女）

京の伝統行事芸能（10）

嵯峨大念仏狂言

嵯峨清涼寺に伝わる嵯峨大念仏狂言は、壬生狂言と同じくその由来は、鎌倉時代末期、円覚上人による融通念仏に起源をもち、その後江戸時代中期に能、狂言等の影響のもとに発展した念仏狂言で、清涼寺の大念仏法会にともないおこなわれました。

無言劇であることや演目などの点で壬生狂言と共通しますが、「釈迦如来」など嵯峨特有の演目もあり、素朴で大胆な所作に特色があります。

昭和38年、後継者不足などから一時途絶えましたが、地元の人達の熱意と努力により昭和50年に復興され、昭和61年には国の重要無形民俗文化財に指定されました。

嵯峨大念仏狂言「釈迦如来」

嵯峨大念仏狂言とともに

松井秀夫

京都の西北、嵯峨の地には数多くの名所旧蹟があります。近年、若い女性に人気の高い〝嵯峨野〟都市近郊にありながら、よく田畑、竹林、を残している所です。最近の観光客に感じることは神社仏閣の有形なものを求める見学、見物から、無形の雰囲気を楽しむ傾向に変わりつつあるのではないでしょうか。

嵯峨大念仏狂言は、この〝嵯峨野めぐり〟の巡路の途中、清涼寺（嵯峨釈迦堂）の境内に狂言堂をもち、行楽に疲れた足を休める場としてまた、田園の静かなムードを背景に、気軽に立ち入れるように無料公開をつづけてまいりました。公演中の演技は、嵯峨野の風景と異質ではなく、その連続としてとらえられていると思います。数分、足をとめる人、長い待ち時間を苦にせず数時間も見入る人などさまざまですが、皆さん嵯峨野の一風景、一風物として脳裏にとどめていただいているものと考えています。

嵯峨大念仏狂言は、壬生狂言と由来、形態とも似ています。現在、その保存維持は、京都市文化観光資源保護財団など公的援助で急場をしのいでいますが、一番の頭痛のたねは後継者の不足です。最近の受験競争の激しい中で中学生、高校生はもちろん小学生まで勉強、勉強で時間のゆとりをもちません。また、就職となると他府県へという例も多く、社会人も転勤という事態も起こります。その中で積んでは崩れの賽の河原の如く、長老の指導も徒労に終ることもめずらしくありません。対策として、少人数でも一人が数多くの芸をこなすよう努めること、また小さい子供も遊びながらでも見させ、教えることにしています。そして、三十代ぐらいの世帯を構え嵯峨に定住の可能性のある人を見つけ入会していただくことを努力目標としています。できれば、修養の場として、精神の充足、宗教心の向上、また高令化社会に向って生涯の趣味教養、老後の仲間づくりとなればと日々精進して保存につとめていきたいと考えています。

（嵯峨大念仏狂言保存会々長）

伝統を伝える狂言面の数々。天文18年（1549）在銘の古いものも保存されている。

◆昭和62年の嵯峨大念仏狂言の主な公開日（予定）

○３月15日　清涼寺涅槃会公演
（午後2時・3時・4時 3回公演）

○4月5・11・12日　春の定期公演
（各日とも午後1時半・2時半・3時半 3回公演）

○10月25日　秋の定期公演
（午後1時半・2時半・3時半 3回公演）

○11月８日　嵐山もみじ祭（渡月橋付近仮設舞台）
（午前10時～正午・午後1時～3時半公演）

—後継者養成のための練習風景—嵯峨大念仏狂言の伝統を受け継ぐ子供たち。

狂　言　堂（清涼寺内）

京の主な年中行事（1月～4月）

1月

1日	**歳旦祭**	市内各社寺
1～3日	**皇服茶**（午前8時～午後5時）	六波羅蜜寺
1～3日	**若水祭**	日向大神宮
1～3日	**新年祈禱会**（午前7時～午後5時）	狸谷不動院
2日	**釿始め**（午前10時～10時40分頃）	広隆寺
2～4日	**神前書初め**（午前10時～午後3時）	北野天満宮
3日	**かるた始め**（午後1時）	八坂神社
4日	**蹴鞠始め**（午後2時）	下鴨神社
5日	**八千枚大護摩供**（午前8時）	赤山禅院
5日	**大山祭**（正午）	伏見稲荷大社
7日	**白馬奏覧神事**（午前10時）	上賀茂神社
8～12日	**初ゑびす**	恵美須神社
9～16日	**御正忌報恩講**	西本願寺
10日	**初金比羅**（午後2時）	安井金比羅宮
12日	**奉射祭**（午後2時）	伏見稲荷大社
14日	**裸踊り**（午後8時）	法界寺
15日	**柳のお加持と弓引初め**（午前8時～）	三十三間堂
15日	**御粥祭**（午前10時）	下鴨神社
15日	**御粥神事**（午前10時）	上賀茂神社
16日	**歩射神事**（午前10時）	上賀茂神社
20日	**湯立神楽**（午後2時）	城南宮
21日	**初弘法**	東寺
25日	**初天神**	北野天満宮
28日	**初不動**	狸谷不動院

釿始め

北野天満宮 神前書初め

2月

2～4日	**節分会**	市内各社寺
2日	**初午大祭**	伏見稲荷大社
23日	**五大力尊仁王会**	醍醐寺
23日	**五大力尊法要**	積善院準提堂
24日	**さんやれ祭**（午前11時頃～正午）	上賀茂神社
25日	**梅花祭**（午前10時～午後3時頃）	北野天満宮

大報恩寺 節分会

壬生寺 節分会

3月

10日	**芸能上達祈願祭**（午後1時）	法輪寺
14～16日	**涅槃会**	真如堂・清涼寺ほか
15日	**嵯峨大念仏狂言**（午後2時～）	清涼寺
15日	**嵯峨お松明**（午後7時30分～）	清涼寺

真如堂 涅槃会

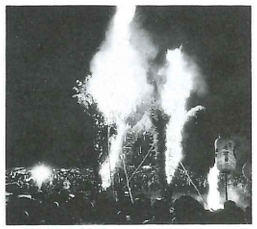
嵯峨お松明

4月

1日	**献花祭**（午前11時）	伏見稲荷大社
1～18日	**観桜茶会**（午前9時～午後4時）	平安神宮
5･11･12日	**嵯峨大念仏狂言**（午後1時30分～）	清涼寺
8日	**釈尊降誕花まつり**（午前11時～）	霊山観音
8日	**花まつり**（午前11時）	知恩院・清涼寺
12日	**水口播種祭**（午前11時）	伏見稲荷大社
12日	**太閤花見行列**（午後1時）	醍醐寺
12日	**やすらい花**	
	◦今宮やすらい花 今宮神社（光念寺正午出発・今宮神社午後2時30分頃到着）	
	◦玄武やすらい花 玄武神社（玄武神社午前9時出発・午後5時30分頃帰社）	
	◦川上やすらい花 大神宮社（大神宮社正午出発・午後2時頃帰社）	
14日	**白峯神宮春季大祭**（大祭 午前10時／蹴鞠 午後1時）	白峯神宮
19日	**お身拭式**（午後2時）	清涼寺
19日	**稲荷祭神幸祭**（午前11時）	伏見稲荷大社
19日	**吉野太夫花供養**（午前11時）	常照寺
21～29日	**壬生大念仏狂言**（午後1時～5時30分）	壬生寺
26日	**松尾大社神幸祭**（午前11時）	松尾大社
29日	**曲水の宴**（午後2時）	城南宮

※都合により行事日程が変更される場合がありますので、ご了承下さい。

松尾大社 神幸祭

城南宮 曲水の宴

保護財団の活動

京都市文化財保護条例制定5周年記念

郷土芸能のつどい開催

―京の四季〝郷土芸能まつり〟―

京都には、古くから伝わる郷土芸能が数多く継承されています。今回は、京都市文化財保護条例制定5周年記念公演として、また「京の冬の旅」のイベントの一つとして、内容も「京の四季〝郷土芸能まつり〟」と題し、京の四季におりなす郷土芸能を一堂に集め開催いたします。

◀祇園田楽

吉祥院六斎念仏▶

▣日時 昭和62年2月22日(日)
午後1時30分開演

▣会場 京都会館第1ホール

▣出演（順不同）
- 釿始め（番匠儀式）
- 玄武やすらい花
- 千本えんま堂大念仏狂言
- 祇園田楽
- 吉祥院六斎念仏
- 一乗寺鉄扇踊
- 北白川高盛御供
- 嶋原太夫道中
- 八瀬赦免地踊
- 剣鉾差し

▣入場料 前売券 1,200円（1月10日より京都市内各プレイガイドで発売）
当日券 1,500円

▣構成・演出 いづのひろと

▣監修 権藤芳一

▣主催 京都市
財団法人京都市文化観光資源保護財団

▣後援 社団法人京都市観光協会

京の文化財図画・作文・詩コンクール作品展

京都市が「京都の文化財」をテーマに京都市内の小学生から募集した図画・作文・詩の作品のなかから優秀作品が展示されます。

□**期　間**　12月24日～1月10日（12月28日～1月3日は休み）―入場無料―

□**場　所**　京都市考古資料館（京都市上京区今出川通大宮東入）

京都市文化財ブックス第1集「京　都　の　木」

～歴史のなかの巨樹名木～

京都市では、京都市文化財ブックス第1集として、「京都の木」（B5版・約80ページ）を発行しております。

京都市の天然記念物に指定、登録された樹木を中心に約30件を写真と解説でわかりやすく紹介したものです。

会員の皆様方でご希望の方は、当財団事務局にて1部1,000円で領布しております。又、郵送をご希望の方は、別に送料250円（切手可）を同封のうえ、現金書留又は為替にてお申し込み下さい。

第47回　文化財特別参観のご案内

"京都ハリストス正教会"と"拾翠亭（しゅうすいてい）"

今回は、明治の洋風建築の代表的な建物である京都ハリストス正教会聖堂と京都御苑内にある旧九条家の別邸拾翠亭を訪ね、見学いたします。

回参観日時　昭和62年3月14日(土)
　　午後2時（参観時間約2時間）

回対 象 者　財団募金協力者（会員）とその家族1名（計2名まで）

回申込方法　住所・氏名・年令を記入し、返信用切手60円分を同封の上、封書によりお申し込み下さい。

回申 込 先　〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内
　　京都市文化観光資源保護財団　宛

回参加費不用

※お問いあわせは、財団事務局まで。なお、参加ご希望が多い場合は、制限することがあります。

編集後記

回新年あけましておめでとうございます。旧年中は、当財団の募金をはじめとする活動にご支援、ご協力をいただきましてありがとうございました。お蔭さまで、昨年1年間には294件、約3,382万円の募金が寄せられました。本年も皆様のご協力のもとに現在くりひろげています5億円募金の早期目標達成にむけ努力していく所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

回本年も会報を通じて文化財を身近なものに感じていただけるよう内容もより一層豊富に、充実したものになるようつとめていきたいと思います。皆様もご意見、ご希望などどしどしお寄せ下さい。

―いま一度考えてみよう　人権の重み―